

契約管財課
施設課

区長報告第11・12号

港区立赤羽小学校新築工事請負契約及び港区立赤羽小学校新築に伴う機械設備工事請負契約の変更について

- ・ 変更概要 1・2
- ・ 港区における特例措置について 3
- ・ 公共工事設計労務単価（東京都） 4

変更概要

- 1 工 事 件 名 港区立赤羽小学校新築工事
- 2 契約の相手方 フジタ・埼玉・中野建設共同企業体
- 3 工 事 場 所 東京都港区三田二丁目6番2号
- 4 工 期 令和2年3月10日から令和5年2月28日まで
- 5 変 更 年 月 日 令和2年7月20日
- 6 変 更 内 容
契約金額（税込み）

変更前	4, 3 2 3, 0 0 0, 0 0 0 円
変更後	4, 3 2 7, 3 4 5, 0 0 0 円
増 額	4, 3 4 5, 0 0 0 円
- 7 変 更 理 由
国からの要請を受け、令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価に対応する特例措置を行うことによる変更

変更概要

- 1 工 事 件 名 港区立赤羽小学校新築に伴う機械設備工事
- 2 契約の相手方 株式会社朝日工業社本店
- 3 工 事 場 所 東京都港区三田二丁目6番2号
- 4 工 期 令和2年3月10日から令和5年2月28日まで
- 5 変 更 年 月 日 令和2年7月20日

6 変 更 内 容

契約金額（税込み）

変更前	908,600,000円
変更後	912,582,000円
増 額	3,982,000円

7 変 更 理 由

国からの要請を受け、令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価に対応する特例措置を行うことによる変更

港区における特例措置について

国は、令和2年2月14日に、労働市場の実勢価格を適切に反映するとともに、社会保険への加入徹底の観点から、「令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価」（以下「新労務単価」といいます。）を公表し、「平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価」（以下「旧労務単価」といいます。）に基づく契約を、新労務単価に基づく契約に変更するための請負代金額の変更の協議を請求することができるよう特例措置を定め、各自治体においても、国の取組を参考として、適切な運用に努めるよう要請がありました。

港区では、この要請を踏まえ、技能労働者の適正な賃金水準確保の観点から、新労務単価の運用に係る特例措置を定め、この措置により、受注者は工事請負契約書約款の規定に基づき、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更するための契約金額の変更の協議を請求することができるようにしました。

（特例措置の概要）

1 対象工事

令和2年3月1日以降に契約を行う工事請負契約のうち、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているもの。ただし、変更協議が整う以前に、支払手続済みのものは対象外とします。

2 特例措置の根拠

受注者は、工事請負契約書約款第54条の規定に基づき、旧労務単価に基づく契約を、新労務単価に基づく契約に変更するための契約金額変更の協議を請求することができます。

（参考） 第54条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて発注者受注者協議して定める。

3 契約金額の変更

協議による変更後の契約金額は、次の計算式により算出します。

変更後の契約金額 = $P(\text{新}) \times k$

$P(\text{新})$: 新労務単価及び当初契約時点の物価により積算された予定価格

k : 当初契約の落札率

公共工事設計労務単価(東京都)

単位：円

	職種	単価 (平成31年3月～)	単価 (令和2年3月～)	対比	
				増減額	増減率
1	特殊作業員	24,200	24,600	400	1.65%
2	普通作業員	21,100	21,500	400	1.90%
3	軽作業員	15,100	15,400	300	1.99%
4	造園工	21,200	21,200	0	0.00%
5	法面工	26,800	27,100	300	1.12%
6	とび工	27,000	27,300	300	1.11%
7	石工	27,300	27,300	0	0.00%
8	ブロック工	25,300	25,300	0	0.00%
9	電工	25,500	25,500	0	0.00%
10	鉄筋工	27,200	27,600	400	1.47%
11	鉄骨工	25,400	25,700	300	1.18%
12	塗装工	27,900	28,300	400	1.43%
13	溶接工	29,900	30,200	300	1.00%
14	運転手(特殊)	23,800	24,200	400	1.68%
15	運転手(一般)	19,700	20,100	400	2.03%
16	潜かん工	29,700	30,000	300	1.01%
17	潜かん世話役	35,100	35,500	400	1.14%
18	さく岩工	29,600	29,900	300	1.01%
19	トンネル特殊工	29,100	29,400	300	1.03%
20	トンネル作業員	24,000	24,300	300	1.25%
21	トンネル世話役	32,300	33,600	1,300	4.02%
22	橋りょう特殊工	29,700	30,000	300	1.01%
23	橋りょう塗装工	30,800	31,200	400	1.30%
24	橋りょう世話役	34,000	34,400	400	1.18%
25	土木一般世話役	24,600	24,700	100	0.41%
26	高級船員	29,100	29,200	100	0.34%
27	普通船員	23,000	23,100	100	0.43%
28	潜水士	40,500	41,000	500	1.23%
29	潜水連絡員	27,900	28,300	400	1.43%
30	潜水送気員	27,700	28,100	400	1.44%
31	山林砂防工	26,900	26,900	0	0.00%
32	軌道工	44,600	45,200	600	1.35%
33	型わく工	25,700	26,000	300	1.17%
34	大工	25,300	25,600	300	1.19%
35	左官	27,300	27,700	400	1.47%
36	配管工	22,900	22,900	0	0.00%
37	はつり工	24,800	25,100	300	1.21%
38	防水工	29,600	29,900	300	1.01%
39	板金工	27,500	27,900	400	1.45%
40	サッシ工	25,300	25,600	300	1.19%
41	内装工	27,300	27,700	400	1.47%
42	ガラス工	24,600	24,900	300	1.22%
43	ダクト工	22,300	22,300	0	0.00%
44	保温工	22,600	22,700	100	0.44%
45	設備機械工	23,000	23,000	0	0.00%
46	交通誘導警備員A	15,200	15,500	300	1.97%
47	交通誘導警備員B	13,200	13,500	300	2.27%
平均増減率(対前年比)					1.11%